

14:59 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20560報)

2019年12月5日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [12月5日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 12月4日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月4日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月4日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月2日、4日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月4日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月6日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 12月1日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

7/9

【留意事項】  
 各計測値については、気象やその場の気象状態の影響を受けて、通常の使用環境条件を  
 想定しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
 プラントの状態を把握するため、このような計測値の取得がままも確保しようとして、該設  
 の計測値から得られる情報を使用して該社の業務にも活用して総合的に判断している。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年12月5日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.6 °C (12/5 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.5 °C (12/5 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.9 °C (12/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 21.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.7 °C (12/5 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 25.9 °C (12/5 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 25.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.5 °C (12/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.10 kPa <sub>g</sub> (12/5 11:00 現在)	2.47 kPa <sub>g</sub> (12/5 11:00 現在)	0.41 kPa <sub>g</sub> (12/5 11:00 現在)	
密閉封入装置 ※3	RPV (RVH-A): 16.10 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.41 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在) ※4	RPV-A: 13.77 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在) ※4	RPV-A: 16.78 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	27.0 m <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在)	15.90 Nm <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在)	17.87 Nm <sup>3</sup> /h (12/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/5 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (12/5 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.07 vol% (12/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.08E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.12E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 (12/5 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.4E-01 (12/5 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.2E-01 (12/5 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.0 °C (12/5 11:00 現在)	24.9 °C (12/5 11:00 現在)	23.7 °C (12/5 11:00 現在)	※5 12/5 11:00 現在
FPC 注水ノック 水位	3.81 m (12/5 11:00 現在)	2.80 m (12/5 11:00 現在)	2.98 m (12/5 11:00 現在)	30.7 X100mm (12/5 11:00 現在)

【計測値に関する情報】  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスを指示される場合があるため)  
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。  
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。  
 ※3: 使用状態の温度、圧力で測定可能な限り正確に測定する。

※4: 異常検入停止中  
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却水一系ポンプ停止運用中。

3/9

## サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 12/5)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年12月4日 8時07分	2019年12月4日 8時17分	2019年12月4日 8時22分	2019年12月4日 8時00分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(10)	ND(6.3)	ND(3.7)	ND(4.4)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	41	ND(9.3)	ND(3.9)	ND(4.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	670	110	ND(3.5)	ND(3.9)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/9

2019年12月5日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (11/17 to 12/4) and I-131 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (11/17 to 12/4) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (11/17 to 12/4) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

- 測定箇所: ①4号T/8建屋南東, ②プロセス主建屋北東, ③プロセス主建屋南東, ④プロセス主建屋南西, ⑤陸揚体構築物保管処理建屋南, ⑥サイトンカ建屋南西, ⑦焼却工作建屋西側, ⑧陸揚体構築物保管処理建屋北, ⑨サイトンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していません。
※④が採取不可であったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

2019年12月5日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路						
	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日
採取日	7:25	7:30	8:05	7:40	8:15	8:10	7:30	7:35	8:10	7:45	8:20	8:15
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.61)	ND(0.56)	ND(0.61)	ND(0.59)	ND(0.49)	ND(0.53)	ND(0.48)	ND(0.57)	ND(0.80)	ND(0.73)	ND(0.71)	ND(0.63)
Cs-134(約2年)	5.5	6.2	6.7	7.3	3.8	7.8	1.3	2.0	2.0	2.0	1.5	2.6
Cs-137(約30年)	14	11	12	13	10	14	3.4	3.8	3.8	ND(3.3)	3.5	3.7
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路						
	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	7:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.86)	ND(0.61)	ND(0.75)	ND(0.69)	ND(0.89)	ND(0.77)	ND(0.59)	ND(0.88)	ND(0.57)	ND(0.53)	ND(0.51)	ND(0.57)
Cs-134(約2年)	8.4	7.3	7.2	8.2	6.7	6.8	ND(0.71)	ND(0.76)	ND(0.73)	ND(0.80)	ND(0.80)	ND(0.74)
Cs-137(約30年)	9.2	14	9.5	10	12	9.4	ND(3.1)	ND(2.8)	ND(2.9)	ND(3.0)	ND(2.9)	ND(3.0)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

\* 本枠内が今回公表データ。他は12月4日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

5/9

2019年12月5日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										12月2日					
塩素(単位: ppm)										8:37					
Cs-134(約2年)										68					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										-					
H-3(約12年)										18					
SR-90(約29年)										560					
															分析中

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 <sup>(注)</sup>	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
SR-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は12月3日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										12月4日					
塩素(単位: ppm)										8.26					
Cs-134(約2年)										66					
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)										64					
															分析中

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							12月4日							
塩素(単位: ppm)							8:51							
Cs-134(約2年)							—							
Cs-137(約30年)							ND(0.40)							
その他							ND(0.54)							
γ							2.1							
全β							190							
H-3(約12年)							分析中							
Sr-90(約29年)							400							

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

00/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波除塵北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (進水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	12月4日	8:30	8:22	8:00	7:40	7:45	7:08	7:05	7:03		
採取時刻		8:30	8:22	8:00	7:40	7:45	7:08	7:05	7:03		
Cs-134 (約2年)		ND(0.54)	ND(0.46)	ND(0.44)	ND(0.54)	ND(0.69)	ND(0.66)	ND(0.54)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.68)	ND(0.59)	ND(0.50)	1.3	4.2	ND(0.58)	ND(0.45)	ND(0.32)	90	10
全β		-	ND(12)	ND(12)	13	ND(12)	14	ND(11)	ND(15)		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-		
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-		
										60,000	10,000
										30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	12月4日	6:57	6:59	7:07	7:01							
採取時刻		6:57	6:59	7:07	7:01							
Cs-134 (約2年)		ND(0.28)	ND(0.26)	ND(0.31)	ND(0.58)						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.37)	0.31	0.35	ND(0.42)						90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	14							
H-3 (約12年)		-	-	-	-							
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-							
											60,000	10,000
											30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



9/9

2019年12月5日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク K (サンプルタンク K)	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO 飲料水 水質ガイドライン
東京電力			
採取日	2019年12月1日		
採取時刻	7:36		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	750		
セシウム134	ND(0.62)	60	10
セシウム137	ND(0.75)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし		
全ベータ	ND(0.64)		
トリチウム	720	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社  
 \* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
 (注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])  
 ※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

14:59 受

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20561報)

2019年12月5日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日12月4日]</li> <li>地下貯水槽 分析結果 [採取日12月4日]</li> </ul> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

27/3

2019年12月5日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年12月4日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻		9:21				9:12				9:06		
全ベータ(Bq/L)		ND(21)				ND(21)				ND(21)		

地下貯水槽観測孔(i~iii)						地下貯水槽観測孔(vi)					
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3	
採取時刻		9:00				8:54					
全ベータ(Bq/L)		ND(21)				ND(21)					

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2019年12月5日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年12月4日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻			8:24	8:32										
全ベータ(Bq/L)			ND(21)	ND(21)										

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻			8:43	8:37										
全ベータ(Bq/L)			7,400	ND(21)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

3/3

16:17 受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20562報)

2019年12月5日16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20558報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時20分</li> <li>・排水終了 : 14時20分</li> <li>・排水量 : 598m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:17 受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20563報)

2019年12月5日16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20551報他でお知らせした、非常用窒素ガス分離装置の本格点検については、12月3日より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、点検作業を実施しておりましたが、本日点検作業が終了しました。</p> <p>その後の動作確認において異常が無いことから、非常用窒素ガス分離装置を動作可能な状態とし、本日15時20分、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除しました。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

22:39 受

1/2

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20564報)

2019年12月5日22時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日22時09分、5、6号機共用排気筒の放出気体の定例測定(手分析)において、Cs-137に有意な変動を確認しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定箇所 5、6号機共用排気筒</li> <li>試料採取期間 2019年11月28日~12月5日</li> <li>Cs-137濃度 <math>8.1 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3</math>            前回値 : <math>&lt; 2.8 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3</math> (検出限界値未満)            周辺監視区域外の空气中濃度限度 : <math>3 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3</math></li> </ul> <p>・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値及びモニタリングポスト指示値については有意な変動なし。</p> <p>なお、当該期間に排気筒につながる稼働した建屋側排気設備について確認したところ次のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5、6号機共用排気筒の放出気体を常時監視している放射線モニタに有意な変動なし。</li> <li>同期間にサンプリングしていた5、6号機原子炉建屋常用換気系および6号機非常用ガス処理系の分析結果は検出限界値未満でした。</li> <li>5、6号機サービス建屋内の代表ポイントで週1回ダストを採取し測定しており、当該期間では12月3日に測定し、その結果は検出限界値未満でした。</li> </ul> <p>また、11月28日に実施したサンプリングポンプ点検後の運転に伴い、流量調整を行っていました。</p> <p>以上のことから、サンプリング配管内のフォールアウト由来の放射性物質を含む付着物が剥離した影響と推定しています。</p> <p>【公表区分：D】          ※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

2/2

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。